



東 山



満開のルーピンに子どもたちの笑顔も弾けます！（青葉保育園児）

今月号のみどころ

P2～8 施政方針

P10～11 平成25年度当初予算

3月1日現在／人口の動き (外国人を含む)

	当月	前月	(前月比)
男	3,297	3,301	(- 4)
女	3,760	3,770	(- 10)
合 計	7,057	7,071	(- 14)
世帯数	3,285	3,288	(- 3)
転 入	15 人	出 生	2 人
転 出	22 人	死 亡	9 人

平成25年

4

No.640



施政方針

平成25年度東串良町議会第1回定例会の中で、奥園拓夫町長は、平成25年度の町政運営について施政方針を行い、「公平・公正で誠実な町政の推進」のため基本姿勢を述べました。

そこで、今月号では、その内容についてお知らせします。

本日ここに、平成25年度東串良町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご出席を賜り誠に有り難うございます。平成25年度の一般会計及び特別会計、それに関する諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議会の皆様並びに町民の方々のご理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、これまで同様「公平・公正で誠実な町政の推進」をゆるぎない基本理念とし、安定した財政健全化の維持に努め、これまで

上に町政の発展・推進に邁進する決意であります。

また、町政運営にあたりましては、これまでの経験を生かし常に町民の立場に立った政策の展開・実現に努め「安全・安心な町づくり」「個性豊かで活力ある町づくり」をめざしてまいります。

昨年は、町制施行80周年の記念の年であることを踏まえ 各種事業を展開してまいりました。

中でも光ファイバーの整備や「津波避難場所としての柏原小学校の屋上整備」など、適時・適切な対応で町民の方々にも「安全・安心」と「元氣」を届けられたのではないかと自負しているところであります。

しかし、国や世界の動向を注視しながら町政推進を図る必要があります。

さて、それでは自民党政権の誕生によるわが国の経済はどうかという点と依然として厳しい状況から抜け出したという実感はいまだありません。

しかし、政権交代により誕生した、安部首相と日銀総裁の共同

による金融政策が支持されたことによるのかはつきりしませんが「円安」が確かに進行しつつあります。

また、いまだ、不透明ではあります。予算措置がなされ公共事業等は、増えてくるのではと、期待しているところでもあります。

思惑通りに事が運べば、景気回復につながり、経済成長にまでつながることを願っているところでもあります。

しかし、平成25年度の国の地方財政対策は、一般財源総額では平成24年度財政計画と同水準となるよう所要の対応を行うこととされております。

以上のような事を踏まえつつ、直面する本町の課題解決に向けた積極的に対応ができるような予算編成に努めたつもりであります。

その際、「町の総合振興計画」に沿っているか。収支の均衡は保たれているか。住民のニーズに応えた「住み良い町づくり」に直結したのものになっているか。

それら全体のバランスをとりつつ、一方では 財政運営の指標である「健全化判断比率」にも留意しつつ編成をしましたので、派手さはなくても「住みたい町・住ん

で良かった町」づくりへの各施策を推進できる予算ができたものと確信しているところであります。

それでは、平成25年度における町政の基本方針を具体的にお話したいと思ひます。

はじめに、**防災対策**についてであります。

本町におきましては東海・南海・南海の3連動による地震発生に対する防災対策は重要であります。災害発生時における町民への情報提供を迅速・正確に行うための防災無線対策のために役場庁舎の行政無線の操作卓の更新を行うとともに町民参加による関係機関合同の津波防災訓練も計画しております。



津波災害図上訓練

また、年次的に実施してきている防火水槽や消火栓の設置も継続して行うとともに消防自動車の更新も計画しております。

防犯対策につきましては、犯罪の抑止力と安心感向上のためにLED街灯の設置を行うとともに、一部施設に防犯カメラの設置も行います。

次に、少子高齢化・人口減も含む**人口問題対策**としてこれまでも取り組んでまいりました定住促進住宅用地貸付事業についてであります。この事業は単に人口増加を図るだけでなく自主財源の面からかなりの成果を見ていることはご承知のことと思います。しかし現在進めております第4次の28区画の造成工事は諸事情によりずれ込み前年度執行予定の募集事務を今年度行わざるを得なくなったことを報告しておきたいと思えます。諸手続きが終了次第募集ニーズに応えていきたいと思えます。

続いては**商工業の振興策**についてであります。本年もプレミアム商品券の発行は継続してまいりますが、この事業の成果・効果の検証も行いながら 客の減少・売上げ不振・後継者不在という商工業

が抱える負のスパイラルからの脱却にむけた施策の検討も続ける必要を感じております。そのための商工振興対策事業補助金が有効に活用されればと考えております。ご期待ください。

併せて周辺市町との連携によります**広域観光の振興**にも力を入れます。そのためにツーリズムの組織作りを1・2年先を目標に準備中であります。他方面における町の活性化につながるものと考えております。

活力に満ちた 農業のまちづくり

次に、活力に満ちた農業の振興であります。本町では、温暖な気候・広大な土地を生かし、施設園芸、畜産、水稲の三本柱を中心とした農業経営が行われています。

特に、**施設園芸**は「かごしまブランド」として、「東串良のピーマン」や「東串良のきゅうり」が指定されており、今後も産地維持発展に努めてまいります。

しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足など、農業・農村を取り巻く環境は年々厳しさを増してきており、さらには、原油価格の

高騰による農業資材費の価格上昇や肥料・家畜飼料の高騰などは、本町農業にとっても大きな影響を及ぼしております。

このような中で本町では今後とも、認定農業者の育成・確保と新たな掘り起こしを重点施策としてとらえ、育成すべき担い手を明確にした上で、認定農業者が農業経営改善計画を早期達成できるよう支援活動を実施し、地域農業の核を担う農業法人を育成してまいります。



新規就農者巡回

また、将来の担い手となる「新規就農者」の確保・育成も大切なことです。本町独自の助成事業や国の青年就農給付金等を活用すると共に、関係機関・団体と連携し、きめ細やかな助言・指導を行ってまいります。

家族みんなが経営に参画できる

ような経営感覚に優れた経営体を育成するため、家族経営協定については、今後も推進していきます。

農業経営の安定と国内生産力の確保を図る観点から創設された「経営所得安定対策」が本年度から実施されますが、本格実施は平成26年度からとなっております。

今年度については、前年度までの「農業者戸別所得補償制度」と同じ枠組みで実施し、来年度からの本格実施に向けた制度設計の年として位置付けられています。

本町においては、来年度からの本格実施を見据えつつ、地域に適した作物を推進してまいります。

特に「水田活用の直接支払交付金」、いわゆる「転作奨励金」については、昨年同様に全国一律単価ではございますが、以前より推進して参りましたWCS用稲を始めとする「新規需要米」や、鹿児島県の特産品である焼酎の原料として需要の多い「加工用米」の作付を推進し、稲作農家及び畜産農家の経営の安定に繋げて参りたいと思えます。

主食用水稲については、多収量で良食味である「イクヒカリ」への品種転換をより一層推進し、「米の直接支払交付金」の活用により、稲作農家の経営安定を図ります。

なお、これまで、町主体で実施して参りました「水稻航空防除」は、「町水稻航空防除協議会」を主体に実施することとし、事務局を農協へ移管することとなりました。



水稻航空防除

食の安全・安心や環境保全に対する関心の高まりなどを背景に、農業が持つ自然循環機能を維持・増進し、農業による環境負荷の低減を図り、環境と調和した産地づくりを進めることが求められています。そこで町堆肥センターの堆肥を活用した健全な土づくりを進めながら、化学肥料・化学合成農薬の使用減を図るほか、エコファーマーや有機農業者による営農活動等を支援してまいります。

施設園芸につきましては、原油高騰に対する省エネ対策を積極的に推進してまいります。また、昨年度に引き続き、スワルスキーカブリダニによる天敵利用をさらに

推進するとともに、「かごしまの農林水産物認証」等の取得へ向けた取組みを支援し、ピーマン狩りや都市農村交流等により本町農産物のイメージアップに努め、消費者ニーズに対応してまいります。

畑作振興につきましては、さつまいもは、引き続き焼酎・澱粉ともに契約栽培による面積拡大と、優良品種の普及や早植え、また、収量のあまるマルチ栽培を推進してまいります。露地野菜についても、だいこん、レタス、キャベツ、ブロッコリー、バレイショ、枝豆、スイートコーン等の面積拡大をはじめ、加工・業務用野菜の契約栽培や、「農商工等連携」の取り組み、「6次産業化」についても、県の推進事業を活用しながら検討してまいります。

お茶については、「かごしま茶」産地力向上プランに基づき、低コスト生産の推進や消費者ニーズに対応した栽培・加工技術の改善に取り組み、また、安全・安心な「かごしま茶」としてK-GAP(ケイ・ギャップ)取得と異物混入ゼロの徹底を目指したいと思っています。

畜産振興については、まずは家畜伝染病等の防疫体制の強化を図ってまいります。

国際化が進む中、口蹄疫などの

家畜伝染病は、いつ・どこで発生してもおかしくない状況にあります。県では毎月29日を「かごしま畜産の日」と定め、畜舎周辺の環境美化や衛生管理の徹底を呼びかけておりますので、本町内においても畜舎等の消毒の徹底や予防注射に努めるとともに足腰の強い畜産経営の安定を図ってまいります。

また、畜産農家の高齢化が進む中、我が国においても先日、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への交渉参加について、安部首相が「政府の責任において交渉参加について判断する」と施政方針演説を行い、仮に現実のものとなると、今後の畜産業への大打撃が懸念されるところです。

そこで平成23年度に創設した町単独の「優良肉用繁殖雌牛更新促進事業(いわゆる淘汰事業)」を一部改正し、和牛生産農家が利用しやすいかたちで今年度も引き続き展開し、子牛の商品性向上に努めてまいりたいと思っています。

さらには、飼料生産支援組織を育成して、WCS用稲の流通促進と飼料生産コストの低減に努めるとともに、口蹄疫等に影響を受けやすい外国産の稲ワラ等に頼らないよう粗飼料自給率を向上し防疫

対策の強化に努めたいと思います。近年、町内においても野生のサル等の出没が増えてきておりますので、昨年度設立した鳥獣被害対策協議会を核に、鳥獣による被害の防止・軽減を図ります。

平成23年度に大量発生した「マツケムシ」の被害により、保安林である松林に多大な被害を受けました。平成24年度補正予算による国の緊急対策事業により、町有林における被害松の伐採と伐採後の植林を実施しておりますが、マツクイムシによる二次被害を防止するため、抜倒木を破碎処理し、マツクイムシ蔓延を防ぎます。

水産業振興につきましては、つくり育てる漁業振興のため、ヒラメ・マダイの放流は今年度も実施してまいります。昨年度「上架施設」も整備されましたので、有効利用によりコスト低減に努めていただきたいと思います。

東串良漁協を中心とする志布志湾内の4漁協では、東串良物産館において、毎月「志布志湾ぶえん祭り」を開催し、湾内の新鮮な魚介類の販売に努めております。今後においても、この漁協を中心とした鮮魚販売活動を支援し、地元魚介類のPRに努めてまいります。

町民のニーズに応えた 基盤整備のまちづくり



ぶえん祭り

また、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現するためには、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠です。この課題に的確に対応するため、水田の大区画化・汎用化等の農地の整備や農業水利施設の整備を機動的かつ効率的に実施し、農業競争力の強化を図る必要から、農道・用排水路・水田の大区画化等の事業を継続的に推進致します。

農道整備につきましては、県単独農業農村活性化推進施設等整備事業等を活用し計画的に整備を実

施いたします。

また、基幹施策として、現在、県営経営体育成基盤整備事業・西牟田雪山一期地区67haが、区画整理と揚水機場・パイプラインの工事が完了。更に二期地区雪山土地改良区管内56haのうち約25haが区画整理とパイプライン工事を完了しております。今年度は、24年度繰越予算と25年度予算を合わせまして二期地区の残りの区画整理とパイプライン工事を実施する計画です。西牟田雪山地区が予定通り平成28年度で完了いたしますと町水田の約7割が大区画整備を完了致します。

また、ほ場整備により大区画化が完了した地区並びに整備実施中の西牟田雪山地区を含めて土地利便調整が受益者皆様方の合意形成の基、効率よく図られるよう生産組合や地区担い手の方に十分なサポートをしてまいります。

土木行政につきましては国・県の財政事情等、引き続き非常に厳しい現状の中ではありますが、地域指定等による有利な財源確保に努め、住民の皆様方の要望等にも十分配慮しながら計画的に進めてまいります。

まず国管轄の国道・河川に關しましては、国土交通省大隅河川国道事務所と協力連携を図りながら計画的改修を推進します。

県管轄道路・河川につきましては、国道448号の特定交通安全施設整備（柏原1工区）として柏原市街地内の片側歩道が、工事完了致しました。地域の交通の安全確保また、地域活性化を図るため河川側の歩道並びに交差点付近の改良もあわせて工事の継続推進を要望して参ります。

また、東九州自動車道の野方インター設置が決定致しましたので、そのアクセス道路としての、県道黒石串良線の整備促進につきまして、大崎町とも連携をしながら大隅総合開発期成会等も通じ積極的に県に要望し、早期整備により地域経済の活性化につながるよう努力いたします。

町道改修につきましては、計画的に実施しておりますが継続路線としまして岩弘下中線（岩弘高松商店西側より林田橋を結ぶ町道）、下之馬場山野線（通称中学校通り塩入川の西側水田部）、新規として町総合体育館前から永峯集落に至る池之原永峯線の一部、吉元橋から溜水集落に至る吉元溜水線・西

牟田雪山線の一部、下伊倉集落内の俣瀬下伊倉線の4路線を実施し住民の安全・安心を確保する道路網の整備を図ります。

また、その他の維持補修事業につきましても、軽微な補修等を含め小さな町、東串良町だからこそできる、住民の皆様にかめ細かに配慮し、適時に実施します。

河川関係につきましては、県管轄の塩入川改修を進めておりますが、下流側の主な構造物を完了し、弁天橋より上流の堤防工事に着手しております。堤防が計画的に進み、塩入川改修事業の効果が本格的にでてくるよう、事業早期完工に向け大隅総合開発期成会等も通じて県へ強く要望して参ります。

簡易水道事業は、住民生活におけるライフラインのひとつであり、経済活動や社会的な活動を支える非常に大切な事業です。東串良町水道ビジョンに基づき、引き続き改善・改革するための取組を行い計画的に事業を実施いたします。これにより、総合的な事業診断のほか、施設管理や危機管理等に的確に対応し、町民のニーズに応えらるるとともに、清浄な水と信頼を届ける水道事業として、活力あるまちづくりに貢献します。

健康で生きがいと ふれあいのあるまちづくり

福祉関係については、「健康で生きがいとふれあいのあるまちづくり」を基本目標に掲げ、少子・高齢化の進行など急速に変化する社会環境の中で、町民の方々が健康で快適に安心して暮せる環境づくりを推進するため、福祉サービスの充実に努めてまいります。

また、要援護者支援管理システムの導入により支援を必要とする高齢者や障がい者等の情報収集に努め、災害等の緊急時の支援体制の整備を図ってまいります。

まず、**高齢者福祉対策**については、高齢者福祉センターを憩いの場とし、老人クラブ等を中心に、高齢者が豊富な経験と知識を生かした社会活動への参加や地域社会の担い手として、元気で生き甲斐の持てる環境づくり、安心して暮せる地域づくりに努めるとともに、町の単独事業として実施しております紙おむつ給付事業については、内容の充実を行い利用者の要求に対応していきたいと思えます。敬老年金給付事業をはじめとする高齢者支援事業につきましても、今年度も実施いたします。

障がい者福祉対策については、「すべての人のための平等な社会づくり」を基本に、肝属地区障害者自立支援協議会と連携を密にして、身体・知的・精神障がい者（児）への相談・情報提供及び福祉サービス等の給付を行うことにより、日常生活等における支援により一層努めてまいります。

児童福祉対策については、少子化対策の一環といたしまして、次代を担う子どもの出生を奨励し、子育て家庭への経済的負担の軽減を目的に「赤ちゃんすこやか支援事業」を今年度も実施いたします。また、子育て支援センターによる子育て相談や親子の交流等による子育てサポートの充実に努めます。



子育て支援センターひまわり館

また、**保育事業**については、今後も共働き等家庭において保育できない場合の預かり保育や通常開所時間を超えた延長保育の実施、更には障害児保育や放課後児童健全化育成事業を3保育園と連携しながら実施してまいります。

保健衛生事業については、国民健康保険事業・後期高齢者医療保険事業・介護保険事業等と連携し、各保険事業を活用しながら町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を基本に、病気の早期発見、生活習慣病の予防、生活機能低下の早期把握のための各種健（検）診の実施、個々の対象者の需要に適合した生活習慣の改善・定着などの指導を図り、各種健康診査等の受診率の向上も推進してまいります。

また、妊産婦・新生児訪問等を適時に実施するとともに妊婦・乳幼児の各年齢における健診・保健指導の充実に努めます。さらに各年齢期における法定予防接種事業の接種機会の拡充のため、本年度から集団接種を個別接種に変更して実施いたします。併せて子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン接種に対する全額補助を実施いたします。

「こども医療費助成事業」等その他の事業につきましても、継続して実施してまいります。

救急医療については、地域住民が安心して日常生活を送れるよう日曜在宅当番医制や病院群輪番制の救急医療体制を維持しながら、大隅広域夜間急病センターを中心とした一次救急医療体制を維持し、ドクターヘリの活用等、医師会・消防組合等関係機関と連携を密にし、救急医療の充実に努めます。

国民健康保険・後期高齢者医療関係については、保険税の収納率の向上による健全財政に努め、従来どおりの温泉券とはり灸診療券の発行や各種健康診査及び人間ドッグ等の助成を行うとともに、補助事業等の導入による健康増進事業の実施や多受診・頻回受診者に対する適格な受診指導とジェネリック医薬品の普及拡大、レセプト点検の徹底を図り、医療費の抑制及び適正化に努めます。

介護保険については、介護保険特別会計の健全財政・福祉の充実に努めるとともに、地域包括支援センターを中心に各福祉施設・団体等と更なる連携のもと、公正・公平なサービスの提供に努めるとともに、保健衛生係と連携した介

護予防事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心してくらせるよう事業の円滑な推進を図ります。

住民への窓口業務は、届出による登録事務や証明事務を、関係法令等を遵守しつつ正確且つ迅速に遂行してまいります。

政府管掌の国民年金事業は、法定受託事務を通して該当者が利益を最大限に享受できるよう努めるとともに、窓口や電話等による住民からの年金相談にも随時対応いたしますので、わからない点や聞きたいことなど遠慮無く相談ください。

一方、生活排水による公共用水域の汚濁等の生活環境悪化対策として、個人設置型の小型合併浄化槽設置を補助しながら整備促進を図ってまいります。

また、衛生対策は、快適で安心して暮らせるまちづくりとして、「循環型社会の形成」を目指すため、ごみ処理では排出量の縮減と容器包装リサイクルを、住民の協力を得ながら今後も強力に推進し、総量縮減に努めるとともに、不法投棄対策では、町衛自連と連携を図りながら対応します。

また、昨年に引き続き、地球温暖化防止や新エネルギーの普及を

推進するため、住宅用太陽光発電システム設置導入助成をしながら推進に努めます。

また、本年度から県の権限移譲を受け、本町においても旅券発行申請事務手続きを行います。

あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり

教育の振興につぎましては、「あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり」を基本理念とし、生涯学習の観点に立った学校教育・社会教育を推進し、主体性・創造性・国際性を備え、人間性豊かで、たくましく生きる町民の育成を目指して活力ある教育の振興を図っていきます。また、少子高齢化、国際化、高度情報化など社会情勢の変化に伴う課題や学力低下に対する不安やいじめ・不登校などの教育上の問題を解消するために、文部科学省が推奨します「魅力ある学校づくり事業」を、平成24・25年度を対象に導入します。東串良中学校を拠点校として両小学校・関係機関・地域が今まで以上に連携を図りながら魅力ある学校づくりと子ども達の健全育成に努めてまいります。

学校教育では、児童生徒の実態に応じたきめ細かな対応や基礎学力の確実な定着を図るために、学習指導等の充実を図ります。そのため、教職員の資質向上を目的に研修機会の提供・支援員1名を増員し、よりよい教育の提供に努めます。教育設備の改善・充実につぎましては、中学校楽器購入・国庫補助事業（理科教育施設整備）を計画しております。

昨年度より、児童・生徒の学力向上・学習の意欲向上を目的に「英語・漢字検定料助成事業」が実施されております。本年度は、さらに受験者数の増加に努めます。

自然体験、社会体験、生活体験などを積極的に進め「自ら学び自ら考える力の育成」「郷土・家族愛」「勤労の大切さ等」を学ぶ機会を増やし豊かな心の育成に努めます。また、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期でありますので幼児の健やかな成長に資する、良好の環境整備に努めます。

生徒指導につぎましては、「あいさつ・きくちから」を徹底事項として子ども達への定着を図っております。学校・家庭・地域社会並びに関係機関等がより一層連携を深め、子供たち一人一人に応じた

きめ細かな生徒指導と子ども達を地域で見守る体制づくり、子ども達が地域行事に積極的に参加できる環境づくりに努めてまいります。

学校給食事業につぎましては、幼児や児童・生徒に対し国が定める1日の栄養所要量が達成する質や量が維持できるように、また、衛生管理等に充分留意し、地産地消の食材活用を視野に入れ、より安全・安心な学校給食が提供できるよう努めます。

施設整備につぎましては、平成24年度、学校施設環境改善事業（明許繰越）により小中学校の体育館・校舎の補修工事・防災機能強化事業により柏原小学校避難階段・両小学校の給食コンテナ室改修工事を実施しました。



池之原幼稚園卒園式

平成25年度には、東串良中学校武道館建設・池之原小学校職員トイレの新築を計画しているところであります。

安全で快適な学校環境を提供するため年次計画的に施設整備に努めてまいります。

子ども達が、幅広い知識と教養を身につけ自律し生きる力を兼ね備えた心豊かで心身ともに健康な子ども達の育成を目指します。

社会教育においては「生涯学習の町づくり」の理念を基に、活力ある町づくりを進めてまいります。未来を担う子供たちから、経験豊かな高齢者まで、それぞれの世代に応じた学習の場が提供できますよう努めてまいります。

幸いなことに本町には、古き良き伝統や、教育風土に恵まれた環境がございます。青年団や女性学級、高齢者学級、生涯学習講座など、進んで学びや交流の場を求める声の高まりに、今後とも積極的に応えてまいります。

また、地域の教育力で子供たちを支えていくことも大切であると考えます。子供たちにとっては、身近な生活の場が教育環境そのものでもあります。青少年の健全育成には、

家庭や地域の協力が欠かせません。

折しも東日本大震災をきっかけとして、地域の絆や郷土の伝統の価値が見直されております。ふるさとに誇りと愛着をもつてたくましく育つ「東くしらっ子」の育成を一層進めてまいります。

その一環として、一昨年発足した各校区コミュニティ協議会では、校区の活性化や地域と学校が結びついた活動を推進していきます。また、幼稚園・保育園・小学校・中学校の教職員が力を合わせ、学校や家庭での過ごし方をまとめた「東串良の子育てポスター」の活用を図ります。さらには、「学校応援団」の組織づくりも進めてまいります。学校と家庭と地域とが気持ちを一つにして、町の宝である子供たちを支え、育てていきたいと考えます。

そのために、図書の充実にも引き続き取り組んでまいります。生涯にわたる学びの基礎は読書にあるととらえて、活字に親しむ気運の醸成を図ります。具体的には、乳児期を対象とした「ブックスタート事業」や、学童期向けの「お話云」、大人向けの資料や情報提供の充実、毎月23日の「子どもと一緒に読書の日」の取組などを一層進めてまいります。

文化財につきましては、郷土の大切な遺産を未来に受け継ぐために、適切な保存・管理は基より、整備や活用にも力を入れてまいります。国指定文化財である唐仁古墳群を筆頭に、学術的な調査を進め、よりよい管理や活用の在り方を今後も検討してまいります。併せて、町の広報誌で文化財の紹介を行ったり、文化財散策等を行ったりして、町民の関心に応え、意識の高揚を図ります。さらには、無形文化財である伝統芸能活動も、貴重な町の誇りであり、子供たちへの継承活動を積極的に支援してまいりたいと考えます。



二月踊り（廣田神社）

芸術文化活動においては、小中学校に芸術体験する場を提供し、文化協会と共に、町民一体となった文化活動の促進を支援してまいります。

社会体育の振興については、町民運動会や校区一周駅伝競走大会などの伝統を生かしながら、体育協会やスポーツ推進員との連携により、町民の健康志向に広く応えてまいります。

教育・文化・芸術・体育のバランスを大切に、心豊かな町民の暮らしの充実に向けて、生涯学習の環境整備に今後とも努めてまいります。

以上、平成25年度における町政運営の基本的な考え方と、施策の概要について申し上げます。この推進につきましては、町民の皆様を基本として、限られた財源を適正かつ有効に活用し、特に厳しい財政上の難局を乗り越え安定した町政運営に取り組みなければならぬと考えておりますので、議会の皆様をはじめ、町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

役場職員ニューフェイス紹介



のぞあきひろ
野添 章宏
(出身：大崎町神領)

1日でも早く仕事を覚え、職員の先輩方や町民の皆様のお役に立てるよう一日一日全力で頑張りたいと思います。

不慣れなこともあり、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、持ち前の明るさと元気で一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。



わたなべまさき
渡邊 雅貴
(出身：役所)

初めての挑戦が多く、慣れない仕事ばかりだと思います。だからこそ何事にも挑戦し、1日でも早く町民の皆様のお役に立てる職員になれるように、日々努力していきたいと思います。

まだまだ未熟で至らない点も多い私ですが、精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



たかのりゅういち
高野 竜一
(出身：鹿屋市寿)

初めまして。今年4月より東串良町役場に勤務することになりました。新社会人として東串良町に貢献できる仕事につけることに、やりがいと責任を感じております。

少しでも早く仕事に慣れて、町民の皆様のお役に立てるよう、常に学ぶ姿勢を忘れず、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。



ほむらかずや
南村 和哉
(出身：下之馬場)

社会人としてスタートしたばかりで不慣れなことばかりですが、上司の方々や諸先輩方のご指導を仰ぎ、一日も早く一人前の職員となって町民の皆様のお役に立てるよう自分自身最大限の努力をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

役場職員人事異動

※()内は旧職名(敬省略)

※平成25年3月31日付

【退職】

有留 光徳「在職：40年9ヶ月」

玉利 英明「在職：41年」

竹之内 広臣「在職：30年9ヶ月」

※平成25年4月1日付

【異動】

【課長】

福満 善行

総務課長(企画課長)

坪山 勝

管理課長兼学校給食共同調理場所長(総務課長)

薬丸 淳郎

社会教育課長(管理課長兼学校給食共同調理場所長)

児玉 隆男

企画課長(福祉課長)

若松 雄一

福祉課長(福祉課長補佐)

木佐貫 勝志

農業委員会事務局長

(監査委員書記兼議会事務局次長兼庶務係長)

橋口 正博

監査委員書記兼議会事務局次長兼庶務係長

企画課長補佐兼商工観光係長

【課長補佐・次長】

高吉 幸一郎

福祉課長補佐(高齢者福祉センター担当)

宮地 利行

福祉課長補佐(福祉課長補佐・高齢者福祉センター担当)

江口 勝志

管理課長補佐(学校給食共同調理場担当)(経済課長補佐)

吉永 広史

福祉課長補佐(国保保健衛生担当)(会計室用度係長)

高吉 幸一郎

福祉課長補佐(高齢者福祉センター担当)

宮地 利行

福祉課長補佐(福祉課長補佐・高齢者福祉センター担当)

江口 勝志

管理課長補佐(学校給食共同調理場担当)(経済課長補佐)

吉永 広史

福祉課長補佐(国保保健衛生担当)(会計室用度係長)

東水流 勝

企画課長補佐兼商工観光係長(経済課長補佐)

有嶋 義昭

経済課長補佐(経済課長補佐)

西田 博文

経済課長補佐(国保保健衛生係長)

原口 芳光

福祉課長補佐(国保保健衛生係長)

久保 孝行

(住民課年金係長兼環境衛生係長)

瀬戸口 衛

会計室用度係長

上野 史生

経済課農林水産係長

【係長】

新原 正勝

(経済課農林水産係)

上別府 悟

建設課建設係長

内村 大輔

(建設課主査兼建設係)

岸良 龍大

福祉課介護保険係

本倉 誠

管理課総務係

宮田 潤

(建設課農地利用調整係)

中園 雅博

(経済課農政企画係)

新原 正勝

(経済課農林水産係)

上別府 悟

建設課建設係長

内村 大輔

(建設課主査兼建設係)

岸良 龍大

福祉課介護保険係

本倉 誠

管理課総務係

宮田 潤

(建設課農地利用調整係)

中園 雅博

(経済課農政企画係)

草原 優作

県市町村課財務係(研修派遣)

(総務課財務係)

野添 章宏

福祉課福祉係(新規採用)

高野 竜一

経済課農林水産係(新規採用)

南村 和哉

経済課農政企画係(新規採用)

渡邊 雅貴

総務課財務係(新規採用)

【係】

内村 大輔

経済課農林水産係(福祉課福祉係)

岸良 龍大

福祉課介護保険係

本倉 誠

管理課総務係

宮田 潤

(建設課農地利用調整係)

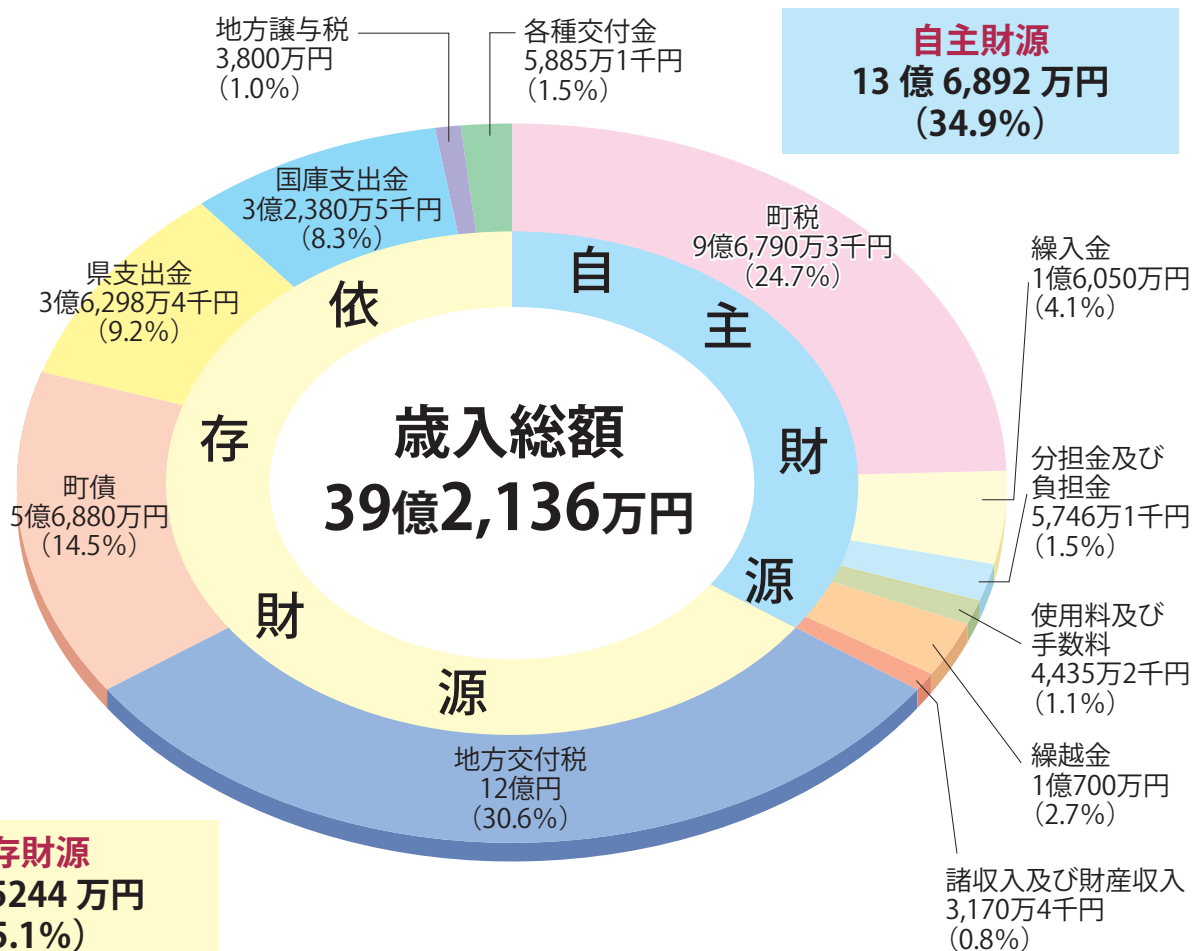
中園 雅博

(経済課農政企画係)

平成25年度 一般会計 当初予算 39億2,136万円



会 計 名	平成25年度当初予算	平成24年度当初予算	増減率
一 般 会 計	39 億 2,136 万円	34 億 9,013 万円	12.4%
特 別 会 計	22 億 703 万 8 千円	21 億 6,023 万 5 千円	10.5%
国民健康保険	11 億 5,029 万円	11 億 8,217 万 3 千円	△ 2.7%
介護保険	8 億 8,700 万円	8 億 600 万円	10%
介護保険(サービス事業勘定)	480 万 7 千円	588 万 1 千円	△ 18.3%
後期高齢者医療	8,491 万 5 千円	8,082 万 6 千円	5.1%
簡易水道事業	8,002 万 6 千円	8,535 万 5 千円	△ 6.2%



本年度当初予算

平成25年度の当初予算は、一般会計と5つの特別会計をあわせて、総額61億2,839万8千円で、対前年比8・5%の増額となります。

■一般会計

本年度の予算は、昨年度予算（骨格予算）に比べて4億3,123万円増額（12・4%の増額）の39億2,136万円の予算となっています。

歳入面では、地方交付税など、65・1%を依存財源に頼る厳しい予算となっています。歳出では、こうした町の財政事情を考慮し、住民主体の公平・公正な町をつくりあげるための施策を行います。

■特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行うために一般会計と区別して経理する会計で、本町には5つの特別会計があります。

●国民健康保険特別会計

被保険者の医療給付費や後期高齢者医療特別会計への拠出金に充てられます。

●介護保険特別会計

要介護認定者などがサービスを受ける際の保険給付費に充てられます。

●介護保険特別会計（サービス事業勘定）

介護保険予防計画を作成する費用に充てられます。

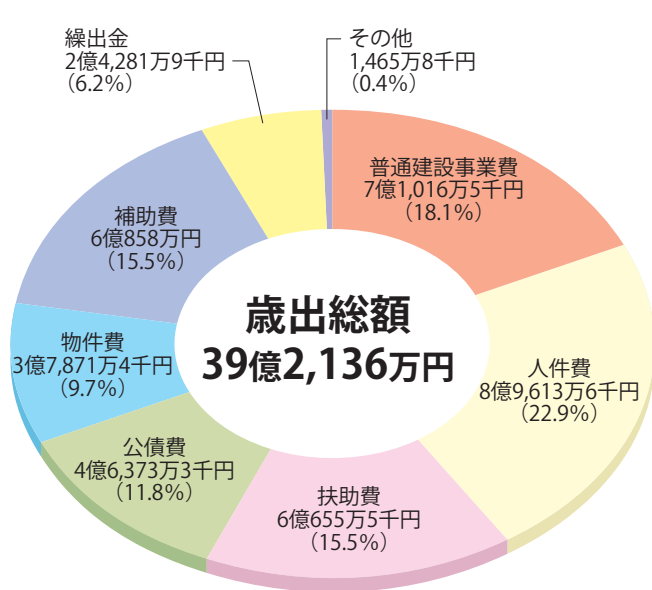
●後期高齢者医療特別会計

75歳以上（一定以上の障害のある65歳以上の方を含む）の方々の医療給付費に充てられます。

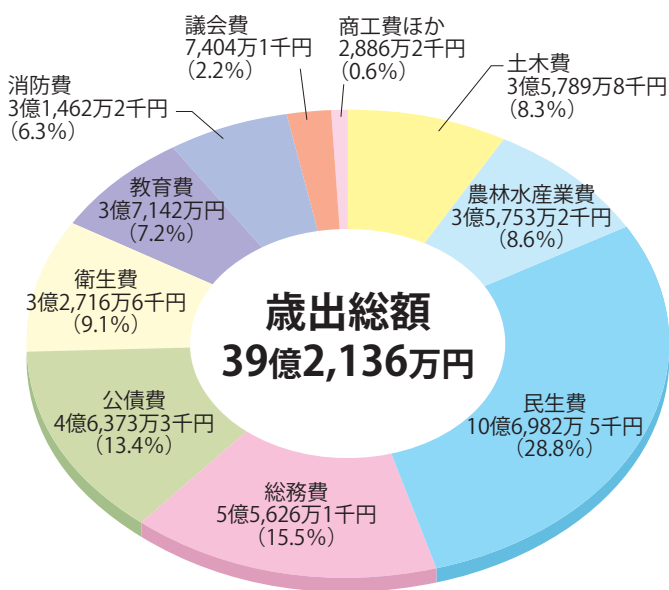
●簡易水道特別会計

簡易水道特別会計は、町民の皆様が安心して給水を行うため、配水設備等の管理補修を行うとともに、水道ビジョンの策定により将来的にも安定した給水環境の整備を進めます。

町民一人当りに使われるお金 **55万9,555円** 人口7,008人（H25年3月1日現在の人口）



歳出【性質別】



歳出【目的別】

用語解説

【歳入用語】

■自主財源 地方公共団体が自主的に収入しうる財源。

■依存財源 国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。

■地方交付税 国から交付される使いみちが限定されていないお金で、国税である所得税や法人税及び酒税・消費税・たばこ税からそれぞれの一定割合が交付される。

■地方譲与税 自動車重量税や消費税などの一部で、国税として徴収されて町に譲与されるお金。

【歳出用語】

■総務費 役場を運営していくための経費。

■公債費 これまで借り入れた地方債権などの返済にかかる経費。

■衛生費 生活環境や保健行政にかかる経費。

■民生費 福祉行政にかかる経費。

■扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令により被扶助者に支給する費用。

■普通建設事業費 道路や橋、学校、庁舎などの公用施設の新設や増設等の建設にかかる経費。

■物件費 旅費や消耗品費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、交際費、委託料など。

■補助費等 謝金や補助金、負担金及び交付金、火災保険、自動車損害保険など。

こんにちは。教育委員会です。 第10回

魅力ある学校づくりに
取り組みます。

第3回 東串良町中学校英語暗唱大会・小学校英語活動発表会

《小学生の部》



池之原小学校 5年生



柏原小学校 5年生



池之原小学校 6年生



柏原小学校 6年生

2月16日(土)、町総合センターにおいて『第3回東串良町中学校英語暗唱大会・小学校英語活動発表会』が開催されました。

東串良中学校の代表生徒と池之原・柏原両小学校の5・6年生の代表児童がそれぞれ発表の内容を考え、日頃の授業で学んだ成果を発表しました。

なお、大会の結果については、次のとおりです。

※個人表彰は中学生の部のみが対象

※生徒の学年は平成24年度で掲載されています



《中学生の部》



1年
津之地 美花



1年
市村 大輝



1年
新原 菜生



2年
雨村 凜太郎



2年
前園 美里



司会者
児玉 沙江



優秀賞
2年
神野 アビィジョイ



優秀賞
1年
江野 拓海

県作文コンクール特選者及び生涯学習功労者の紹介



▲鹿児島県児童生徒作文コンクール
特選 池之原小学校2年
別府 和さん



▲継続10年間「水墨画講座」
の講師を務められた
山川 志万子さん



▲2つの講座で皆勤賞を受賞
向段 麗子さん



▲高齢者大学で皆勤賞を受賞
上池 フサさん

国保の制度ご存知ですか？

国民健康保険に加入されている
70 歳以上 75 歳未満の方へお知らせです。



医療機関にかかったときの自己負担割合が1割に据え置かれます！

制度改正により平成 25 年 4 月 1 日から、70 歳以上 75 歳未満の方が医療機関にかかったときの自己負担割合が 2 割に引き上げられる予定でしたが、平成26年3月31日まで1割に据え置かれることになりました。

平成 25 年 4 月 1 日以降に医療機関にかかれるときは、3 月中に郵送してあります「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証（有効期限：平成 25 年 7 月 31 日）」をご提示ください。

現役並み所得者の自己負担割合は 3 割のままで変更はありません。

70 歳以上 75 歳未満の方の所得区分		自己負担割合
現役並み所得者	同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の 70 歳以上 75 歳未満の国保被保険者がいる方	3 割
一 般	現役並み所得者・低所得者Ⅱ・低所得者Ⅰ以外の方（住民税課税世帯）	1 割
低 所 得 者 Ⅱ	同一世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税で、低所得者Ⅰ以外の方	
低 所 得 者 Ⅰ	同一世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の所得が 0 円の方	

医療費が高額になったときの自己負担限度額も据え置かれます！

1 か月の医療費が高額になったとき、申請をすると自己負担限度額を超える額が高額療養費として払い戻されます。

所得区分が一般の方は、平成 25 年 4 月 1 日から自己負担限度額も引き上げられる予定でしたが、自己負担割合の据え置きに伴い、自己負担限度額も据え置かれることになりました。

【自己負担限度額】

平成 25 年 4 月 1 日から引き上げられる予定でしたが…

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
一 般	24,600 円	62,100 円（4 回目以降 44,400 円）



平成 26 年 3 月 31 日まで据え置かれることになりました！

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
一 般	12,000 円	44,400 円

【お問い合わせ先】 東串良町役場福祉課 国民健康保険担当 TEL:63-3103



みんなの広場



Part1

みなさんからの情報・話題をお待ちしています。企画課 ☎ 63-3122



祝 春祭り

五穀豊穡を祈念 ～大塚・廣田・宮貫の三社に奉納～

宮貫神社



今年も豊作で
決まり！



役 所

大塚神社



川 西

廣田神社



池之原上西



池之原下



光祐の里へ慰問

五穀豊穡を祈念して

3月7日(木)に、林田土地改良区主催による五穀豊穡を祈念した式典が井出神社で行われました。

この式典には、水利組合の役員や役場職員等が出席し、水が田の隅々まで流れ渡るように、また、農家や水利組合の方が作業中に怪我をしないようにと祈願しました。

林田用水路は、江戸時代初期に完成し、これをモデルに各地で用水路建設が始まりました。

そんな薩摩藩の先駆けともなった林田用水路も大正三年の桜島大噴火の際には降灰による甚大な被害を受けました。それでも先人たちはあきらめずに一尺五寸の火山灰を毎日取り除きました。石碑には「人の和をもって※天の時に勝った」とあります。(※自然災害の意。)

理事長の堂地富男さんは、「このような誇らしい歴史のある林田用水路を今後も守っていききたい。」と話してくださいました。



前川 ^{りゅうすけ} 隆将ちゃん
(大塚原)

平成 24 年 4 月 28 日生まれ
父：隆行さん 母：さやかさん

★保護者から一言★
お誕生日おめでとう。
いつも元気で
笑顔のかわいい隆ちゃん。
これからもお姉ちゃんと
仲良くしてね。

♡
満一歳
すこやかスナップ



有意義な交流研修会になりました！

～ 2 町（東串良町・肝付町）老人クラブ連合会交流研修会～

2月21日（木）、東串良町総合センターにおいて、平成24年度東串良町と肝付町との二町交流研修会が行われました。

この研修会は、二町の老人クラブの会員同士の情報の交換や意思の疎通、相互啓発及び親睦等を行う目的で開催されました。

当日は、青葉保育園児による遊戯で始まり、お互いの郷土芸能を披露したりして会場が一つになり、二町を越えた楽しい研修会となりました。

また、新原一美会長（岩弘中老人クラブ）が「岩弘中老人クラブの活動状況等について」と題して事例発表をされ、改めて会場のみなさん達から、老人クラブが行う健康づくりや生きがいづくり活動は、自分や仲間たちの人生を豊かにする活動であり、ボランティア、環境美化、友愛訪問活動等は地域を豊かにする貢献活動であると意見が出されていました。

老人クラブの皆さん、今後もよろしくお願いします。



グラウンドゴルフ大会で見事優勝！

第10回内之浦ロケットグラウンドゴルフ大会



←写真左から
・泊春雄、
・杉木芳蔵、
・荒武浩二、
・川田トミ子、
・竹之内益夫さん



▲福満 速さん

12月4日（火）に行われた「第10回内之浦ロケットグラウンドゴルフ大会」において、東串良ルーピン1チームが128チーム参加があった中で見事優勝されました。

当日は、福満速さん（ルーピン2）が、ダイヤモンド賞及び個人Aパートで3位に入賞されるなど大活躍でした。

2月鹿屋 グラウンドゴルフ大会



▲総合優勝した
松元スミ子さん（ルーピン3）

○開催日 2月20日
○参加者数 920名

盛り上がりました！「けやきっ子フェスティバル！」

～池之原小学校2年生～

2月22日（金）に、池之原小学校の2年生が、生活科の学習で取り組んできた活動の成果を発表する「けやきっ子フェスティバル」を開催しました。

お神輿パレードで幕を開けたフェスティバルは、「お客さんを笑顔にしよう」を合言葉に、美容室、ラーメン店、ハンバーガーショップ、お化け屋敷、すし屋など、様々な模擬店が体育館に並び、招待した1年生や保護者の方で賑わい、大盛況となりました。

子どもたちは、豊栄商店街体験で学んだことを生かしながら、ポイントカードがある、一つ買うより二つ買った方がお得、終了間際の値引き合戦など、大人顔前負けの工夫をしていました。

また、「準備は大変だったけど、一生懸命作ったものを買ってもらえて収入がある。」「働くということは、自分の喜びであり他の人の喜びにもなる。」等の感想も聞かれるなど、子どもたちにとって貴重な体験となったようです。

当日は、子どもたちが保護者へ手作りの「交通安全お守り」をプレゼントする贈呈式もありました。お守りには、子どもからのメッセージも添えられており、お母さん方も安全運転への思いを新たにしている様子でした。



元気

なまちの 経済農政 情報

【お問い合わせ先】

東串良町役場経済課
大隅地域振興局農政普及課
鹿児島きもつき農協

東串良支所

☎ (63) 2525
☎ (52) 2144
☎ (63) 3123

『鼻噴霧と海藻パワーで
元気な子牛を生産しよう』
「和牛講演会」を開催

2月14日 町保健センターで、和牛子牛の商品性向上を目指そうと、和牛講演会（主催 町和牛振興会 永田客藏会長）が、町内和牛生産者80名余りが参加して、開催されました。まず始めに、下伊倉よかべぶんこ会の南教子さんが下伊倉地区での活動について体験発表を行いました。

「下伊倉よかべぶんこ会」（外園享会長）では、毎月1回、県やJA、町の技術員と一緒に、会員の農家を巡回し、発育調査や、飼養管理技術について勉強会を行っており、県の子牛飼養管理マニュアルに基づく子牛育成管理や、畜舎周辺の消毒などの取組について紹介がありました。

その中で、南さんの取り組みとして、木酢液を薄めた液体を霧吹きで子牛の鼻先に噴霧をすることで、風邪の症状が激減したと報告がありました。

また、子牛にその年の話題になった人の名前を付けることで、愛着がわき、わが子のように育てていることや、「牛作りは草作り」と飼料作付けについてもがんばっておられるようです。

「下伊倉よかべぶんこ会」では子牛市場への1ヶ月早出しを目標に管理をされており、実際町内でもトツブレベルの子牛出荷の成績をおさめておられます。これから本町の子牛育成のモデルとして活動していただきたいと思っています。

次に神協産業株式会社より伊規須勝廣氏を講師に招き、海藻製品を利用した繁殖経営について講演をしていただきました。

海藻の「アルギット」はノルウェー沖やカナダ沖で繁殖し、強い生命力や、微量要素を含む栄養価が豊富なことから、粉末にしたものを牛に与えると胃腸内の消化や栄養吸収の働きを助けたり、受胎率向上や毛づやが良くなるなどの効果があるようです。

また、海藻を食べた家畜の堆肥を利用すると、良質な牧草や野菜ができるため、資源リサイクルへの取り組みについても推進されており、環境にやさしい畜産経営を目指してくださいと話されました。

最後に畜産情勢について、鹿児島きもつき農協畜産事業部の吉嶺祥司参事より報告がありました。

「農家件数は高齢化と後継者不足により年々減少方向にあり、頭数についても平成22年まで上昇傾向であったが、今年より減少している。



現状を維持していけるように様々な対策を今のうちから講じていく必要がある。」また、「肝属市場の課題でもある高齢牛の更新について、各市町対策を講じて頂いており、改善してきている。しかし、県下の平均と比べると高齢母牛がまだまだ多い状況なので、積極的な更新をお願いしたい。」と話されました。

今回3名の方に講演をして頂きましたが、実践に基づいた方法で、ちよつとした工夫で子牛の育成管理が改善できると実感できる話でした。この研修を生かし、さらなる東串良牛の商品性向上を目指して、生産者と関係者が一体となって頑張ります。

3月子牛セリ市成績表(本人申告も含む)肝属中央家畜市場(3/18~20)

		頭数(頭)	最高価格(円)	平均価格(円)	前月比(円)	平均体重(kg)
雌	町	100(81)	574,000	385,370	9,495	260
	郡	815(642)	1,011,000	400,144	11,358	262
去勢	町	75(69)	612,000	468,787	33,641	283
	郡	760(700)	733,000	476,320	23,546	291
計	町	175(150)	612,000	421,120	11,375	269
	郡	1,575(1,342)	1,011,000	436,902	14,796	276

※頭数は入場頭数、() 数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。

4月セリ市は4月17日~19日の予定です。

農業経営改善計画認定書

授与式を開催

2月28日(木)、新規認定農業者の授与式が開催されました。

認定農業者制度とは、5年後を目標として経営改善に取り組む農業者の農業経営改善計画を市町村が認定するもので、本町では今回の新規認定者3名を新たに加え、現在290戸の認定農業者が自らの目標とする農業経営の実現に向けて頑張っています。

新規認定農業者(写真右から)

■山本拓弥

「ピーマン」

■川崎広太

「きゅうり」

■松倉道成

「ピーマン」



農業経営改善計画認定書授与式

鳥獣被害対策協議会の設置について

今般、鳥獣(サル・タヌキ・ヒョドリ等)による農作物の被害や地域住民への危害を防止するために、本町におきましても「鳥獣被害対策協議会」を設置しました。

この協議会は、サル等の鳥獣被害が発生した場合に、猟友会等と連携を取りながら、鳥獣被害対策を行っていくものとなっております。

つきましては、万が一、人への被害や農作物への被害が発生しましたら、役場経済課までご一報ください。

【連絡先】 役場経済課

TEL 0994-16313123

○住民の皆様へのお願い

岩弘、雪山地区を中心に野生のサルの出没や農作物の被害が報告されています。

サルは女性・子供に対して、威嚇をしたり向かってきたりするので、見かけても近づかないようお願いします。

また、住民の皆様に対しましては、野生のサルを集落内に住まわせないために、次のことに注意して頂きますようお願いいたします。

①サルには絶対に食べ物を与えない。

②生ごみや野菜くずを庭先や農地・山林に捨てない。

③歩きながらの飲食はしない。

④家屋や納屋の戸締りをする。

⑤お墓へのお供え物も控える。

※サルが、集落内を居心地がいい場所と思わせないように、地域ぐるみで追い出す対策をお願いします。

【対策例】

サルを見かけたら、

・餌になるようなものを周囲からなくす。

・追いかけて追い払う。

・(複数の大人の男性で行う)

・大きな音で驚かす。

農作業における

安全確認の徹底を

農林水産省では、毎年約400名の農作業死亡事故の発生に歯止めをかけるため、事故防止に向けた取り組みとして、事故が多発する春の農作業(3月から5月)を運動期間として、安全確認運動を展開しております。

鹿児島県においても、最大の死亡事故要因となっている「農業機械(トラクター)の転落・転倒事故」の防止と、万一の事故に備えた「労災保険」の加入促進に努めております。農作業現場

においても、再度危険個所の点検や安全運転を心がけてください。

農作業事故の中で、乗用トラクターの転落・転倒等による死亡事故が多発しております。

○フレーム付きトラクターでのシートベルト着用の徹底。

○転落・転倒が起こり得る危険個所の確認の徹底。

○ほ場を出る際のブレーキペダルの連結確認の徹底。

安全な農作業を心がけるのが第一ですが、万一の事故に備えて、「労災保険」に加入しましょう。一定の要件を満たしていれば、自営農業者本人が加入できる「特別加入制度」も用意されております。

【お問い合わせ先】

大隅地域振興局 農政普及課

電話 43-3121(代表)

東串良町役場 経済課 農林水産係

電話 63-3123(課直通)



スクールガードの方々に感謝の気持ちを込めて

～池之原小学校～



3月12日(火)に、池之原小学校の子どもたちが、8年間、ボランティアで朝の交通指導に立ってくださった徳留保さん、そして、今も交通指導を続けてくださっている満倉憲男さん、飯田藤一郎さんに感謝する会を開催しました。

会には、徳留さん、満倉さんが参加してくださり、会を企画・運営した運営委員会の子どもたちのお手製の感謝状を贈呈しました。

また、お二人がお話をしてくださった、交通事故を防ぐために長年交通指導に携わってきた思いや苦労話を聞いた子どもたちは、交通安全に対する意識を新たにすることができました。

濱田校長は、「池之原小学校は、登下校時の交通事故から子どもたちを守るために、PTAによる学期初めの交通安全指導や、コミュニティ協議会による声かけ運動等にも取り組んでいますので、町民の皆様のご理解・ご協力もよろしくお願いいたします。」と話されていました。

平成 25 年度 東串良町学習支援指導員募集

(募集人員) 1名

【業務内容】 支援員は、校長の指示に従い、次に掲げる業務を行う。

- (1) 児童生徒の授業における教示や指示の補完及び補充に関すること。
- (2) その他、学校運営に関し校長が必要と認める事項に関すること。

【資格要件】

- (1) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に基づく各相当学校の職員の免許状を有すること。ただし、他の資格等があり、教育長が特に認めた場合は、この限りではない。
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しないこと。
- (3) 昭和23年4月2日以降に生まれた方

【勤務日及び勤務時間】

- (1) 支援員の勤務日及び勤務時間は、必要に応じて勤務校の校長が定める。
- (2) 勤務日は、学校の授業日とする。

【報酬】 1時間あたり950円
(税込み)。

【応募方法】

- (1) 市販の履歴書(必ず写真を貼付すること)
- (2) 教職員免許状の写し(裏表とも必要)又は取得見込証明書
- (3) 応募期限 **平成25年4月19日**までお願いいたします。

■提出・送付先■

〒893-1693 肝属郡東串良町川西1543
東串良町教育委員会 管理課 0994-63-3133



ルーピン各種競技大会結果

中学校野球大会



開催日: 2月24日(日)

優 勝 吾平中学校

準優勝 東串良中学校

第3位 垂水中央中学校
第一鹿屋中学校

小・中学校剣道大会



開催日: 2月24日(日)

小学校低学年の部

優 勝 鹿屋武道館A

小学校高学年の部

優 勝 伊集院剣心館A

中学校の部

優 勝 宮崎神武館第一

消費者啓発フェスタ

3月17日(日)に町総合センターで、「消費者啓発フェスタ」が開催されました。

この事業は、悪質商法などについて分かりやすく情報提供し、消費者トラブルの未然防止と早期発見による被災者救済を図ることを目的に開催されました。

当日は、鹿児島市の劇団「上町クロズライン」&「鳴かず飛ばず」による寸劇や「夢見亭わっぱ」さんによる落語、本村健太郎弁護士による講演会があり、来場した方々は熱心に聞き入っていました。



文化財通信



第1回 はじめに・・・

去年は、町の文化財要覧から、町内にある文化財について勉強したよね。今年は、更にレベルアップを目指して、町の郷土誌に挑戦してみよう！



『東串良町郷土誌』(写真右)は昭和48年10月～54年にかけて当時の郷土誌編纂委員の尽力により作成され、昭和55年3月に発行されました。
第9編から成り、昔の町の様子が分かる本です。



文化財通信年間計画表

New

広報掲載月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
第 回	1	2	3	4	5	6
内 容	はじめに	第1編 自然	第2編 歴史(前半)	第2編 歴史(後半)	第3編 行政と財政	第4編 産業経済
広報掲載月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第 回	7	8	9	10	11	12
内 容	第5編 観光・交通・通信	第6編 教育・文化	第7編 社会福祉・厚生	第8編 軍事	第9編 民俗文化財 その他	まとめ

図書室からのお知らせ

緑陰読書会

●4月20日(土) 10時～ 総合センター和室

紙芝居、大型絵本等の読み聞かせ、読書クイズ等を予定しています。
多数の方の参加をお待ちしています。

本屋大賞受賞作品コーナーを設置

※ 2013年本屋大賞受賞作品コーナーを設置しています。是非ご利用ください。

行事予定

会 場

保：保健センター ☎(63)3131
 福：福祉センター ☎(63)4760
 総：総合センター ☎(63)2122
 改：改善センター ☎(63)8881

池：池之原小学校 ☎(63)2048
 柏：柏原小学校 ☎(63)8504
 各：町内各施設

※詳しい会場等は役場福祉課国保保健衛生係
 ☎(63)3131 でご確認ください。

平成25年10月 October

7日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 10日(木) 保 医師会結果報告会〔午後〕
 11日(金) 総 医師会結果報告会〔午前〕
 改 医師会結果報告会〔午後〕
 16日(水) 保 ペンギン(両親)学級
 17日(木) 保 健康・体力づくり教室
 22日(火) 保 1歳6か月児健診
 28日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 30日(水) 保 母子健康相談

平成25年12月 December

2日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 3日(火) 保 シャボン玉教室(2歳児・2歳6か月児歯科健診)
 8日(日) 保 結果報告会〔午前〕
 11日(水) 保 ペンギン(両親)学級
 16日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 17日(火) 保 はみがき教室
 18日(水) 保 母子健康相談
 19日(木) 保 健康・体力づくり教室

平成26年2月 February

10日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 18日(火) 保 3歳児健診
 19日(水) 保 ペンギン(両親)学級
 20日(木) 保 健康・体力づくり教室
 24日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 26日(水) 保 母子健康相談

平成25年11月 November

10日(日) 保 医師会健診(脱漏)
 11日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 17日(日) 保 ペンギン(両親)学級
 20日(水) 保 乳児・7か月児健診
 21日(木) 保 健康・体力づくり教室
 25日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 26日(火) 保 3歳児健診
 27日(水) 各 狂犬病予防接種[~28(木)まで]

平成26年1月 January

8日(水) 各 結核レントゲン検診(脱漏)
 15日(水) 保 乳児・7か月児健診
 16日(木) 保 健康・体力づくり教室
 20日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 21日(火) 保 1歳6か月児健診
 22日(水) 保 ペンギン(両親)学級
 27日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)

平成26年3月 March

4日(火) 保 シャボン玉教室(2歳児・2歳6か月児歯科健診)
 10日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)
 16日(日) 保 ペンギン(両親)学級
 19日(水) 保 乳児・7か月児健診
 20日(木) 保 健康・体力づくり教室
 24日(月) 福 いきいき体操(あそんもそ会)

都合により内容が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

お子さんの予防接種はお済みですか？

定期予防接種は、平成25年4月より医療機関での個別接種になりました。
 対象となる方には、毎月10日の振興会発送の際に、予防接種の予診票と資料を配付いたしますので、資料を熟読した上で、医療機関にて接種していただきますようお願いいたします。

※定期予防接種は、予防接種法において、接種を受けるよう努めなければならないと定められています。



■お問い合わせ先■ 東串良町役場 福祉課 国保保健衛生係 担当：石田 ☎63-3131 内線125



平成25年度

東串良町保健衛生年間

平成25年 4月 April

- 17日(水) **保** ペンギン(両親)学級
 18日(木) **保** 健康・体力づくり教室
 22日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)
 23日(火) **保** 1歳6か月児健診
 24日(水) **保** 母子健康相談

平成25年 6月 June

- 3日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)
 4日(火) **保** シャボン玉教室(2歳児・2歳6か月児歯科健診)
 10日(月) **保** 厚生連巡回健診[~13日(木)まで]
 17日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)
 18日(火) **保** 歯みがき教室
 20日(木) **保** 健康・体力づくり教室
 24日(月) **保** 子宮がん・乳がん検診
 25日(火) **総** 子宮がん・乳がん検診[午前]
 25日(火) **改** 子宮がん・乳がん検診[午後]
 26日(水) **保** 母子健康相談
 27日(木) **保** ペンギン(両親)学級

平成25年 8月 August

- 12日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)
 15日(木) **保** 健康・体力づくり教室
 20日(火) **保** 3歳児健診
 21日(水) **保** ペンギン(両親)学級
 26日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)
 28日(水) **保** 母子健康相談

平成25年 5月 May

- 13日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)
 15日(水) **保** 乳児・7か月児健診
 16日(木) **保** 健康・体力づくり教室
 21日(火) **保** 3歳児健診
 22日(水) **保** ペンギン(両親)学級
 27日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)
 30日(木) **各** 狂犬病予防注射[~31日(金)まで]

平成25年 7月 July

- 8日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)
 10日(水) **保** 肺がん検診
 11日(木) **総** 肺がん検診[午前] **改** 肺がん検診[午後]
 12日(金) **各** 結核レントゲン検診[~18(木)まで]
 17日(水) **保** 乳児・7か月児健診
 18日(木) **保** 健康・体力づくり教室
 19日(金) **保** 厚生連結果報告会[~20(土)まで]
 21日(日) **保** ペンギン(両親)学級
 22日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)
 23日(火) **保** 1歳6か月児健診

平成25年 9月 September

- 3日(火) **保** シャボン玉教室(2歳児・2歳6か月児歯科健診)
 9日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)
 11日(水) **保** 医師会健診
 12日(木) **総** 医師会健診
 13日(金) **改** 医師会健診
 18日(水) **保** 乳児・7か月児健診
 19日(木) **保** 健康・体力づくり教室
 25日(水) **保** ペンギン(両親)学級
 30日(月) **福** いきいき体操(あそんもそ会)

乳幼児健診・教室の対象月年齢

乳児健診…………… 3～5か月児
 7か月児健診…………… 6～8か月児
 1歳6か月児健診…………… 1歳6～8か月児

シャボン玉教室…………… 2歳0～2か月児
 // …………… 2歳6～8か月児
 3歳児健診…………… 3歳3～5か月児
 歯みがき教室…………… 4歳6～11か月児

農業者からのご意見ご要望を募集

東串良町農業委員会の平成 25 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）を掲載しました。町農業委員会では、この活動計画について、東串良町にお住まいの農業者からのご意見及びご要望を募集します。募集期間は平成 25 年 4 月 11 日（木）から平成 25 年 5 月 2 日（木）までです。農業者からのご意見及びご要望を踏まえて、再度、平成 25 年 5 月 24 日（金）の農業委員会定例会で協議して活動計画を策定します。皆様からのご意見等をよろしくお願いいたします。

I 法令事務（遊休農地に関する措置）

1 現状及び課題

現 状 (平成 24 年 12 月現在)	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1,430 ヘクタール	10.4 ヘクタール	0.7%
課 題	耕作放棄地には小規模な農地が多いため、耕作人を探すのに苦慮している。また、所有者が県外に在住していたりするため、連絡調整に困っている。		

※遊休農地面積は、農地法第 30 条第 1 項及び第 2 項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第 3 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成 25 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 3 ヘクタール		
		目標案設定の考え方：過去 2 年間の実績と遊休農地の程度を踏まえて設定した。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数（実数）	調査結果取りまとめ時期
		9 月～ 10 月	2 人	11 月～ 12 月
		調査方法	農業委員会事務局で 2 千分の 1 の地籍図を基に行う。2 人体制で実施する。	
	遊休農地への指導	実施時期：1 月～ 2 月		

※ 1 目標案は、1 年間に 1 の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 25 年 1 月現在)	農家数	924 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	296 戸	285 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	7 法人			
課 題	農業者の高齢化に伴い、認定農業者の確保に苦慮している。				

※農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成 25 年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標案	3 経営	0 法人	0 団体
	目標案設定の考え方：再認定件数と新規認定件数を基に算出した		
活動計画案	東串良町農業再生協議会を中心に新規認定農業者の確保のために、農家を巡回する。		

※ 1 目標案は、1 年間に (1) の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※ 2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 24 年 1 月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集 積 率
	1,430 ヘクタール	228 ヘクタール	15.9%
課 題	農地あっせん適正化事業に基づき、農業委員によるあっせん活動を行い、担い手への利用集積に努めているが、小規模な農地や耕作不便な農地についての利用集積について苦慮している。		

※これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成 25 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	5ヘクタール
	目標案設定の考え方：過去2年間の実績を基に設定した。	
活動計画案	農地あっせん適正化事業に基づき、年間を通じて農業委員によるあっせん活動を行い、担い手への利用集積に努める。	

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,430ヘクタール	0.1ヘクタール	0.01%
課 題	違反転用は少ない状況であります。転用の申請をされるよう指導しているが、申請に至っていない。		

※違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成 25 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	0.1ヘクタール
	目標案設定の考え方：転用許可の可能性が高い農地を設定した。	
活動計画案	違反転用を早期発見し、所有者に適正な措置を行うよう指導する。また、農業委員会だよりで違反転用には厳しい措置があることや、農地の転用には許可が必要等の事項を記載して、平成26年1月に町内全世帯に配布し、違反転用の防止に努める。	

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

■お問い合わせ先

東串良町農業委員会 ☎0994(63)3129

東串良ルーピンまつり & 潮干狩り

**** 先着300名様にるーぴん卵プレゼント ****

日 時：4月14日(日)

場 所：柏原海岸(雨天時は農村環境改善センター内)

舞台発表

潮干狩り

10:00～10:15 神武太鼓
10:15～10:20 あいさつ
10:20～10:40 バンド演奏
10:40～13:15 歌ものまね 舞踊
素人 カラオケ大会
吹奏楽 空手演武
(11:50～12:20 猿まわしショー)
13:15～13:35 歌謡ショー 高崎隆二
13:35～14:10 歌謡ショー 坂口 晶

時 間：
午後1時～
午後2時30分

アサリの
無料捕り放題！
道具を
お忘れなく！



当日は「志布志国家石油備蓄基地見学会」も開催されます！

＊ルーピン祭りの会場に、エネゴりん登場!!

＊見学のあとは「お楽しみ抽選会」もありますので、ぜひ、みなさんでお越しください!

お問い合わせはこちら ☎ 志布志石油備蓄(株) 総務課(本白水) ☎0994-63-7511

町総合センター ☎63-2122

開館時間：午前9時～午後5時

土曜日・日曜日も開館しています。ただし、祝日は休館です。

休館日 4月29日(月)



絵本

◆「だいきき ぎゅっ ぎゅっ」
フィリス・ゲイシャトー &
ミム・グリーン 文

朝ごはん食べたあと、ぎゅっ。本を読んだあと、ぎゅっ。お散歩したあと、ぎゅっ。たつぷりの愛情がぎゅっと詰まった絵本です。



絵本

◆「アリゲール デパートではたらく」
植垣歩子

わにのアリゲールは、ひよんなことから100周年記念のデパートで働くことになったのですが・・・。

失敗ばかりのアリゲール君。皆に喜んでもらえた事とは？



児童書

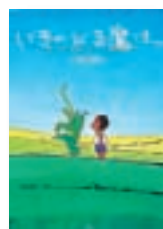
◆「お手紙ありがとう」

小手鞠るい

4人のお友だちと校長先生が書いた心温まるやさしい手紙。

その手紙の宛先は？

友情と希望の物語です。



児童書

◆「いきのびる魔法」

西原理恵子

朝日新聞への寄稿文「いじめられている君へ」が絵本化された本です。

大人の心にも、ぐっと響いてくる言葉の重み・・・。

子どもさんから大人の方まで読んでいただける本です。



一般書

◆「何者」

浅井リョウ

就活の情報交換をきっかけに集まった、拓人、光太郎、端月、理香、隆良。自分を生き抜くためにほんとうに必要なことは何なのか。平成生まれの著者が描く長編小説。

第148回直木賞受賞作品。



一般書

◆「一途一心、命をつなぐ」

天野篤

ただ「ひたすらに、ひたむきに」6000人以上の命を救い、患者のために努力し続けてきた医師の30年に及び「無私の生き方。」天皇陛下の執刀医、初めての単行本です。



一般書

◆「いちばん長い夜に」

乃南 アサ

刑務所で知り合った芭子と綾香。出所後、2人は肩を寄せ合いひっそりと生きてきたが、震災によって大きな変化が訪れて・・・。

NHK ドラマ化シリーズ完結編。



一般書

◆「冬芽の人」

大沢 在昌

警察を辞め心を閉ざした女性がある人物と出会ったことから、終わったはずの事件が動き出す・・・。

ヒロインの孤独な闘いを描いた長編小説です。



子育て支援センターひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー【4月14日～5月11日予定表】

日	月	火	水	木	金	土
4/14	園庭で遊ぼう 15	休館 16	総合センター 17	ベビーマッサージ 18 (予約制)	鯉のぼりを作ろう 19	休館 20
21	クレヨンで遊ぼう 22	休館 23	親子でエアロビ 24 (ひまわり館にて)	園庭で遊ぼう 25	お楽しみ会 26	休館 27
28	昭和の日 29	しゃぼん玉で遊ぼう 30	ひっとべ館 5/1 カレンダー作り	トランポリンで遊ぼう 2	憲法記念日 3	みどりの日 4
こどもの日 5	振替休日 6	母の日プレゼント作り 7	親子でエアロビ 8 (保健センターにて)	ベビーマッサージ 9 (予約制)	クッキング 10	休館 11

★午前10時～午後3時の間なら、何時でも自由に利用できます。(カレンダー記載の活動は午前中に行っています。)

★0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。(町外可)

■お問い合わせ先 東串良町委託事業子育て支援センター
ひまわり館(青葉保育園内)
☎(63) 5533

「それ」は燃やしても良いものですか？

ダイオキシン発生の問題等で、「廃棄物は焼却禁止」と法で定められていますが、「例外」として次のものは認められています。

①農業・林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。

例えば、(農業者が行う稲わら等の焼却・林業者が行う伐採した枝条等の焼却・漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却など)

②震災・風水害・火災・凍霜害その他の予防、応急対策又は復興のために必要な廃棄物の焼却。

③風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。

例えば、(どんと焼き等の地域の行事における不要となった門松、しめ縄等の焼却)

④たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。

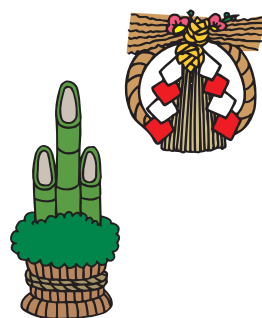
例えば、(たき火、キャンプファイヤーなどをおこなう際の木くず等の焼却)

⑤国又は地方公共団体(市区町村)が施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。

⑥家畜伝染予防法に基づく患畜又は疑似患畜の死体の焼却、森林病虫害等駆除法による駆除命令に基づく森林害虫の付着している枝条又は樹皮など。

曖昧な拡大解釈は禁物です。「これはどうかな？」という時は、**住民課までお問い合わせください。**

■問い合わせ先 東串良町役場 住民課(年金兼環境係) 電話：0994(63)3102



あなたの気になる年金記録。もう一度、ご確認を！

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。

しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、役場住民課または、鹿屋年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つっています。

●若い頃に勤めていた記録が見つかった

例：年額98万円→234万円

●結婚前の旧姓の記録が見つかった
例：年額43万円→154万円

●名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった

例：年額0万円→137万円

■問い合わせ先 東串良町役場 住民課 年金係 電話：0994(63)3102

■お問い合わせ先

東串良町総務課 庶務係

☎(63)3131(内線213)



●団員の条件

①町内に居住している者又は、

勤務している者

②年齢は18歳以上の者

③健康で、やる気のある者

④男女は問いません

全国的に高齢化社会が進むなか、本町でもここ数年団員の減少に歯止めがかからない状態にあり、今後さらに団員の減少が進むと、非常事態に迅速に対応できない状況が懸念されます。

このようなことから、本町消防団でも、積極的に消防団活動に参加できる、健康でやる気のある方を次の要領で募集しています。

東串良町消防団

団員募集！

東串良町短歌会

遠くより帰り来る子にせめてもの

梅咲き盛れ何もなき里 藤元美保子

久し振り雲一つ無き日本晴れ

陽は燦々と気分さわやか 谷口 勝義

この犬は妻の形見の小柴です

今はすっかりぢいさんの仔に 坪山 友義

凍てし夜の下弦の月は斎場の

屋根浮彫りにし御霊誘う 松矢 京子

遠き地に気高く清き汗流し

凶弾に落つアルジェの星の下 福永 康子

庭隅に艶やかに咲く八重椿

実は生らずしてぼろりと落ち散る 柚木原みつえ

星空に願いを込める流れ星

閃光となり地球を突きます 永田 康朗

乳飲み子の泣き声あやう嫁の背に

憂う姑のつい手が伸びて 田之畑 稔

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。お気軽にご連絡ください。

投稿

郷愁（四月） 高崎 唯子

ゆくりなく

笹舟速し

※ 春の川

子供の頃、笹舟を浮かべて遊んだ。笹の半分を丸めた帆掛舟は、水溜りなど止水でも微風でよく走るので面白い。

春の小川は案外流れが速く、舟の追跡に手を焼いたものだ。

年金がたつき

待つ吾が

※ 田芹摘む

年寄りには、年金が生活の糧である。現役中に蓄えたわずかな貯金は疾風に底をつき、隔月ごとに振り込まれる年金が待ち遠しい。心許なくなると副食や酒肴にも工夫がいる。

※各句内の季語に印が入っています。

広告

ほけん相談会

日時 4月20日(土曜日)
13:00~16:00
会場 高山やぶさめ館
小会議室「くにみ」

ご相談・各種手続き無料

契約内容の確認・保険金の
請求・各種変更手続き等

取扱商品

医療保険・がん保険・定期保険
終身死亡・介護保険・学資保険

- 相続税対策
- 節税対策
- 外貨建商品
- 貯蓄・年金
- 企業の福利厚生サポート

ご相談
ください!!



取扱保険会社(代理店)

MetLife Aflac



オリックス生命

NKSJのりむき生命

Aflac

総合保険代理店
さくらファミリー

ドクター オブドクターズネットワーク
認定プロデューサー(T-PEG)
代表 櫻木 孝志

〒893-1614 鹿児島県肝属郡東串良町新川1447-1
お客様専用
フリーダイヤル 0120-42-1266
電話：0994-63-1266 携帯：080-5287-3579



広告

大崎幼稚園子育て支援



「ひよこクラブ」 活動計画

4月19日(金)	10時	リトミック
5月2日(木)	10時	こいのぼり製作・こいのぼり集会
5月22日(水)	10時	リトミック・お菓子作り
6月5日(水)	10時	時計製作・英語遊び
6月19日(水)	10時	リトミック・プール遊び
7月3日(水)	10時	英語遊び・プール遊び
7月17日(水)	10時	リトミック・プール遊び

- 読み聞かせは、毎回行っています。
- 保育時間 午前7時30分~午後7時(4時から延長保育)
- 保育料の奨学費(就園奨励費)と幼稚園独自の兄弟半額補助があります。

大崎幼稚園

☎* FAX 099 (476) 3455

戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。
掲載を希望される方は企画課までご連絡ください。

2月13日～3月12日

(敬称略)



ご冥福を祈ります

氏名	年齢	振興会
中和田 ヲミツ	一〇二	岩弘上東
古屋敷 俊雄	八九	岩弘中
中島 トミ	九九	別府原中二
境 トシ	九六	溜水上

町社協だより

(3月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

▼境の故・岡留和子さんのご遺族・岡留保丸さんから

▼岩弘上東の故・中和田ヲミツさんのご遺族・中和田嘉明さんから

▼岩弘中の故・古屋敷俊雄さんのご遺族・古屋敷ミツエさんから

▼別府原中二の故・中島トミさんのご遺族・中島哲夫さんから

文部科学大臣賞を受賞 ～江口 太郎さん～

江口太郎さん {東串良中3年(現鹿屋高校1年) / 役所} が、第57回毎日全国学生競書展で、最高賞の文部科学大臣賞を受賞されました。

江口さんは、母さなえさんの影響で、小学1年の時から書道を始めました。

書道以外にも、剣道2段を取得したり、祖母の美紀さんと一緒に宮司として地域の祭事で活動したりと、多彩な活躍をされています。

今回の受賞、誠にありがとうございました。



▲写真左から祖母の美紀子さん
江口太郎さん、東串良中 渋谷校長



▲受賞作品

短歌の投稿

げにはなの命短しことのはの
言われぞ永久の花と桜

平成25年度 第2回定例教育委員会

日時：平成25年5月10日(金)

時間：午前10時～12時

場所：池之原小学校 図書室

内容：コミュニティ・スクール

(学校運営協議会制度) についての研修ほか

どなたでも御自由に傍聴していただくことができます。ぜひお越しください。

【お問い合わせ先】 東串良町教育委員会

満100歳おめでとうございます

～有村 ケサノさん～

有村ケサノさん(大塚原/大正2年生まれ)が、平成25年3月10日に満100歳を迎えられ、奥園町長が長寿のお祝いにお訪れました。町では、100歳を迎えられた方に長寿のお祝いとして、寿詞と御祝金を贈っています。

有村さんの健康の秘訣は、毎日の三度の食事をしっかりと摂ることだそうです。子どもさんや多くのお孫さんたちとお話するのがとても楽しいと話す有村さん、これからも元気で過ごしてください!



あなたの暮らしに役立つ

ふるぷりネット!

「ふるぷりネット」は毎日の天気情報や桜島噴火情報など、気象情報を中心とした生活情報サービスです!



ふるぷりネットはサービス無料!
県内2.4万人以上の方に
ご利用いただいています。

登録はこちら

詳しくは(MBC)で検索してください!

ふるさとたっぷり
MBC南日本放送
www.mbc.co.jp



公営住宅情報

(平成25年4月10日現在)



ただ今、入居者募集中!!

川西団地※	1戸
古市団地(随時)	1戸
松原団地(随時)	1戸

※申込期間
4月24日(水)まで

●退去をされる方は、1ヶ月前までにご連絡ください。
◆詳しくは、役場総務課財務係へお問い合わせください。
☎63-3131 内線212

日曜在宅医当番

4月 14日	岩重医院	63-8514
21日	内村産婦人科	63-2521
28日	黎明脳神経外科	63-7878
5月 5日	宮地胃腸科外科	63-5040
12日	新中須医院	63-2010
消防案内 0994-43-0119 (テープ)		
日曜・祝日・夜間等		
急患のための当番医です。		
一火事・救急は『119』番へー		

水道漏水当番

4月	立石電気水道設備	63-8439
5月	(有) 吉田建設	63-9976

4月の納税

軽自動車税	(全期)
固定資産税	(1期)
口座引落日	(4月30日)

★納期限までに納入しましょう。

※公共料金の納付を口座振替で希望している方は残高をご確認ください。

東串良町役場ダイヤルイン番号

課名	直通番号
住民課	63-3102
福祉課	63-3103
税務課	63-3109
会計室	63-3121
総務課	63-3131
企画課	63-3122
経済課	63-3123
建設課	63-3126
農業委員会	63-3129
議会事務局	63-3132
監査委員室	63-3132
管理課	63-3133
社会教育課	63-3134

場所

役場	(63) 3131
保健センター	(63) 3131
総合センター	(63) 2122
総合体育館	(63) 9888
町民運動場	(63) 9888
多目的広場	(63) 9888
屋内ゲートボール場	(63) 9888
池之原小学校	(63) 2048
柏原小学校	(63) 8504
東串良中学校	(63) 2071
改善センター	(63) 8881
福祉センター	(63) 4760
地域包括支援センター	(63) 0930

ごみ収集 清掃センター (63) - 0168

市街地区ごみ収集	AM7:00 ~ AM8:00
農村地区ごみ収集	AM7:00 ~ AM8:00
その他燃やせないごみ収集	AM7:00 ~ AM8:00
ストックヤード(電池・電球・刃物等) 搬入品	AM7:00 ~ AM8:00
資源ごみ収集	AM7:00 ~ AM8:00
資源ごみ中央収集	AM9:00 ~ PM12:00 PM1:00 ~ PM4:00
粗大ごみ※平成20年4月より肝属地区清掃センターへ直接搬入のみとなりました。	

こよみ

4/13▶5/12

CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

日	行事	ごみ	日	行事	ごみ
			28日		資中
13土			29月	昭和の日	市燃
14日	・ルーピン祭り&潮干狩り	資中	30火		農燃
15月		市燃	1水	メーデー	その他不燃
16火		農燃	2木	八十八夜	市燃
17水	・行政相談 改 AM10:00 ~ ・ペンギン (両親) 学級 保 PM1:00 ~	資	3金	憲法記念日	農燃
18木	・健康体力づくり教室 保 PM7:30 ~	市燃	4土	みどりの日	
19金		農燃	5日	こどもの日	資中
20土	・ルーピンソフトボール大会多連 (21日まで) ・緑陰読書会 総 AM10:00 ~		6月	振替休日	市燃
21日	家庭の日	資中	7火		農燃
22月	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30 ~	市燃	8水	世界赤十字デー	ストックヤード
23火	・1歳6か月児健診 保 PM1:00 ~	農燃	9木		市燃
24水	・母子健康相談 保 PM1:00 ~	その他不燃	10金		農燃
25木	国連記念日	市燃	11土		
26金		農燃	12日	母の日	資中
27土					

●発行／東串良町企画課

〒893 - 1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 ☎ 0994 - 63 - 3122 Fax 0994 - 63 - 3138

東串良町のホームページ <http://www.minc.ne.jp/ru-pin/> E-mail kikaku@higashikushira.com